

契約の性質に応じた対応として随意契約によるものとした案件(1,000万以上)

	事業名称	事業概要	従前の契約状況					実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約年月日	契約形態	受託者	契約金額		
1	「Microsoft社プロフェッショナルサポート等」業務委嘱	省内システムの運用にあたり、円滑な進行にかかる各種問い合わせや技術支援及びActive DirectoryをはじめとするMicrosoft製品の障害や不具合の早期解決に必要な体制を確保するためのMicrosoft社の有償サポートの調達。	R2	令和2年10月1日	随意契約	KDDI株式会社	48,527,820	Microsoft社の有償サポート契約が契約対象であり、本来はMicrosoft社と省内LAN構築事業者(KDDI(株))を含めた3者契約が求められるが、Microsoft社において3者契約が認められないため、KDDI社を通じた調達として随意契約を行う必要がある。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	KDDI株式会社	97,055,640		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	KDDI株式会社	97,055,640		
2	「人事給与関係業務システムの保守」業務委嘱	省内システムの運用にあたり、円滑な進行にかかる各種問い合わせや技術支援及びActive DirectoryをはじめとするMicrosoft製品の障害や不具合の早期解決に必要な体制を確保するためのMicrosoft社の有償サポートの調達。	R2	令和2年4月1日	随意契約	株式会社日立製作所	83,160,000	本システムは受託者が構築・設計・開発を行ったものであり、システムに関する保守業務は当該システムの仕様や設定を熟知しなければ実施は困難であり、同システムを利用する業務に多大な支障が生じるため。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	株式会社日立製作所	83,160,000		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	株式会社日立製作所	83,160,000		
3	「領事業務情報システムにおける個別システム(査証事務支援システム)のアプリケーション保守」業務委嘱	査証発給業務を支援するために開発・構築された領事業務情報システムにおける個別システム(査証事務支援システム)の保守。	R2	令和2年4月1日	随意契約	沖電気工業株式会社	54,331,200	本システムは受託者が開発・構築を行ったものであり、システムに関するアプリケーション保守業務は当該システムの仕様や設定を熟知していなければ実施は困難であり、安定稼働、業務継続性に支障が生じるため。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	沖電気工業株式会社	54,331,200		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	沖電気工業株式会社	57,657,600		
4	「統合Web環境:Webコンテンツ管理・運用」業務委嘱	新統合Web環境における外務省ウェブサイトのコンテンツ管理・運用業務を委嘱するもの。具体的には、外務省ホームページ掲載業務、アクセスログ解析、メールマガジン作成・送信、コンテンツのアップロード等。	R2	令和2年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	56,103,102	本業務は令和元年度に「令和2年度から令和6年度末までの業務契約」を前提とした一般競争競争入札の結果、受託者決定(富士ソフト(株))となり、令和6年度まで同社との随意契約を行う必要がある。	受託者の選定にあたって、現行業務という前提のため契約先の変更はできないところ、令和7年度以降については新規調達の検討や仕様書の見直し等の検討を行う。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	56,103,102		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	54,602,460		
5	「一斉通報・安否確認のためのショートメッセージサービス(SMS)の運用・保守」業務委嘱	海外における緊急事態発生時に、在留届及び「たびレジ」に登録された邦人の携帯電話番号にショートメッセージサービス(SMS)にて、一斉に安全情報の発信と共に、双方向性を活用し、短時間にて邦人の安否確認を行うもの。	R2	令和2年4月1日	随意契約	株式会社NTTドコモ	28,160,000	平成28年度に企画競争により随意契約を行った受託者((株)NTTドコモ)が構築したシステムであり、送信対象先として指定の17の国・地域全てにおいて定期的な疎通試験の実施や、現地通信キャリアとの個別調整を行ってきていることから、本業務を安定的に実施するためには、受託者による継続的な保守業務実施が不可欠である。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	株式会社NTTドコモ	24,948,000		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	株式会社NTTドコモ	28,149,000		

	事業名称	事業概要	従前の契約状況					実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約年月日	契約形態	受託者	契約金額		
6	「外交史料館所蔵史料インターネット検索システム・基盤運用保守」業務委嘱	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)に基づく外交史料館が保存する特定歴史公文書等について、同法律の要請に即して利用の促進を図るため、一般利用者がインターネット上で検索、請求等を行うことを支援するシステムの基盤構築及び運用にかかる年間保守契約。	R2	令和2年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	23,947,000	本システムは受託者が構築・設計・開発を行ったものであり、システムに関する保守業務は当該システム基盤の仕様や設定を熟知しなければ実施は困難であり、同システムを利用する業務に多大な支障が生じるため。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	23,947,000		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	富士ソフト株式会社	23,947,000		
7	「統合Web環境:ネットワーク回線の賃貸借・保守」業務委嘱	当省ホームページを一元的に管理するシステムである統合Web環境のネットワーク回線として、「外務省」「システム運用保守事業者」「Webコンテンツ管理・運用事業者」の3拠点を接続する専用回線の賃貸借・保守契約。	R2	令和2年4月1日	随意契約	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	19,190,160	本回線は令和元年に「令和2年度から令和6年度の賃貸借・保守業務」を前提とした一般競争競争入札の結果、受託者決定(NTTコミュニケーションズ(株))となり、令和6年度まで同社との随意契約を行う必要がある。	受託者の選定にあたって、現行回線業務という前提のため契約先の変更はできないところ、令和7年度以降については新規調達の見直し等の検討を行う。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	19,190,160		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	19,190,160		
8	「文書管理システム運用・保守」業務委嘱	「在外公館文書管理システム」「記録文書ファイル管理システム」を実装した本システムにかかる開発事業者(富士電機株式会社)による年間保守契約。	R2	令和2年4月1日	随意契約	富士電機株式会社	17,160,000	本システムは受託者が構築・設計・開発を行ったものであり、システムに関する保守業務は当該システムの仕様や設定を熟知しなければ実施は困難であり、同システムを利用する業務に多大な支障が生じるため。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	富士電機株式会社	17,160,000		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	富士電機ITソリューション株式会社	17,077,500		
9	「入退庁管理システムの保守」業務委嘱	「e-JAPAN戦略II加速化パッケージ」(平成16年2月第23回IT戦略本部決定)に基づき、政府全体において国家公務員身分証明書の共通ICカード化及びICカードを利用した庁舎管理が導入されることとなり、競争入札にて受注した本システムにかかる開発事業者(NTTデータ・アイ)による年間保守契約。	R2	令和2年4月1日	随意契約	株式会社NTTデータ・アイ	14,982,000	本システムは受託者が構築・設計・開発を行ったものであり、システムに関する保守業務は当該システムの仕様や設定を熟知しなければ実施は困難であり、同システムを利用する業務に多大な支障が生じるため。	価格交渉により契約額の削減を目指す。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	株式会社NTTデータ・アイ	16,500,000		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	株式会社NTTデータ・アイ	16,510,450		
10	「領事業務情報システムの回線等の提供・保守」業務委嘱	「領事業務情報システム」を稼働するために必要な「専用回線等の提供・保守業務」として、回線敷設業者による年間保守契約(長期継続契約)。	R2	令和2年4月1日	随意契約	ソフトバンク株式会社	10,633,676	本回線は平成24年度に「回線等の提供・保守業務」の一般競争競争入札の結果、受託者決定(ソフトバンクテレコム((株)(当時))となり、同社との間で「サービス提供(回線敷設)から5年間の提供とし、その後は解約の意思表示がなされない場合は、自動的に1年間の延長とする。」と整理され、その後予決令第二百二条の二を適用し、長期継続契約の整理として随意契約を実施している。	一般競争入札の結果、及び長期継続契約とすることで、回線敷設を新設するよりも割安な契約料金と抑えることが可能となっている。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	ソフトバンク株式会社	14,673,144		
			R4	令和4年4月1日	随意契約	ソフトバンク株式会社	14,673,144		

	事業名称	事業概要	従前の契約状況				実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約年月日	契約形態	受託者		
11	「国会関連業務支援システムに係るライセンス及び保守」業務委嘱	国会関連業務について業務合理化・負担軽減に資するべくクラウドを用いて構築した国会関連業務支援システムの保守。	R2	令和2年5月21日	随意契約	株式会社ウフル	11,864,160	我が国旅券はその信頼性維持のため様々な偽変造対策を施している。その一つとして旅券偽変造防止のため使用している特殊印刷の一部に受託者独自の技術(特許所有)を使用しており、IC旅券作成機は旅券作成に特化した特注品である。同機器開発のための入札で落札した受注者以外に本件業務を委託する場合、不都合等トラブル発生時の責任分界点が不明確になり、原因特定及び対策作業が長期化する可能性がある等効率的ではない。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	株式会社ウフル	15,818,880	
			R4	令和4年4月1日	随意契約	株式会社ウフル	14,234,880	
12	「IC旅券作成機の運用支援」業務委嘱	IC旅券作成機に関する国内旅券事務所及び在外公館からの各種照会及び機器障害対応。	R2	令和2年4月1日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	13,863,960	我が国旅券はその信頼性維持のため様々な偽変造対策を施している。その一つとして旅券偽変造防止のため使用している特殊印刷の一部に受託者独自の技術(特許所有)を使用しており、IC旅券作成機は旅券作成に特化した特注品である。同機器開発のための入札で落札した受注者以外に本件業務を委託する場合、不都合等トラブル発生時の責任分界点が不明確になり、原因特定及び対策作業が長期化する可能性がある等効率的ではない。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	13,863,960	
			R4	令和4年4月1日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	13,863,960	
13	「外交史料館所蔵史料インターネット検索システム・アプリケーション運用保守」業務委嘱	公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)に基づく外交史料館が保存する特定歴史公文書等について、同法律の要請に即して利用の促進を図るため、一般利用者がインターネット上で検索、請求等を行うことを支援するシステムの年間保守契約。	R2	令和2年4月1日	随意契約	インフォコム株式会社	13,271,170	本システムは受託者が構築・設計・開発を行ったものであり、システムに関する保守業務は当該システムの仕様や設定を熟知しなければ実施は困難であり、同システムを利用する業務に多大な支障が生じるため。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	インフォコム株式会社	13,271,170	
			R4	令和4年4月1日	随意契約	インフォコム株式会社	13,271,170	
14	「邦字新聞等」購読契約	「邦字新聞」の購読にかかる配達等。	R2	令和2年4月1日	随意契約	丸の内新聞事業協同組合	単価契約	「邦字新聞」の購読については地域ごとに販売店が決まっており、外務省周辺地域に対しては丸の内新聞(株)のみが契約可能な業者であるため、他との競争がない。
			R3	令和3年4月1日	随意契約	丸の内新聞事業協同組合	単価契約	
			R4	令和4年4月1日	随意契約	丸の内新聞事業協同組合	単価契約	
15	「IC旅券作成用消耗品の製造・納入及び保管」業務委嘱	IC旅券作成用印刷機での旅券作成時に必要となる消耗品(リボンカセット及びクリーニング・ローラー)の製造・購入。	R2	令和2年4月1日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	単価契約	IC旅券作成用印刷機消耗品は、IC旅券作成機(印刷機)専用の消耗品として同印刷機の賃貸借契約を交わしている当該受託者が開発した特殊品であり、我が国旅券の偽変造及び不正取得防止対策と密接に関連しているため。
			R3	令和3年4月7日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	単価契約	
			R4	令和4年4月7日	随意契約	東芝インフラシステムズ株式会社	単価契約	

	事業名称	事業概要	従前の契約状況					実施者が限られる理由	有利な条件を引き出す手段
			年度	契約年月日	契約形態	受託者	契約金額		
16	「IC旅券冊子等の製造」業務委嘱	国外における我が国国民の安全確保等を目的として政府が発給する国際的身分証明書である旅券冊子等の製造。	R2	令和2年4月13日	随意契約	独立行政法人国立印刷局	5,948,582,682	旅券冊子等の製造は、国際社会における旅券冊子等の信頼性の確保による国民の利益保護のため、通貨(紙幣)と同様にその偽変造防止対策に最善を尽くすべき性質のものであり、当該受託者が有する特許技術を多数使用している等のため。	個別に価格交渉することでコスト削減の可能性を検討する。
			R3	令和3年8月17日	随意契約	独立行政法人国立印刷局	3,602,871,892		
			R4	令和4年5月30日	随意契約	独立行政法人国立印刷局	3,593,610,344		